

## 別記

### 審議概要

#### 1 公開案件の審議

##### (1) 議案第1号 北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則の制定について

ア 説明員 櫻井高校配置担当局長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

##### 【櫻井高校配置担当局長】

改正する規則案は、資料の4ページから36ページまでになりますが、本日は、資料1ページから3ページまでの規則案要綱により改正点を説明します。資料1ページを御覧ください。

まず、1の趣旨ですが、本年9月に決定した公立高等学校配置計画に基づき、令和4年度（2022年度）の道立高等学校の学科、生徒定員について所要の改正を行うため、この規則を制定しようとするものです。

次に、2の内容ですが、(1)は、千歳北陽高等学校について、新たに単位制による全日制の課程を設置し、学科及び生徒定員を定めるものです。(2)は、函館中部高等学校及び北見北斗高等学校について、新たに理数科を設置し、生徒定員を定めるものです。(3)は、岩内高等学校については、令和2年度（2020年度）に単位制による全日制の課程を導入したことに伴い生徒募集を停止した、いわゆる学年制の課程を廃止するものです。(4)の千歳北陽高等学校については、単位制による全日制の課程の設置に伴い、学年制の課程の生徒募集を停止するものです。(5)は、深川東高等学校ほか4校について、令和2年度（2020年度）に生徒募集を停止したことに伴い、それぞれの学科を廃止するものです。次に、(6)から(10)までは、生徒定員の増減について定めるものであり、(6)は深川西高等学校ほか12校について、第1学年の生徒定員を増員するものです。(7)については、滝川高等学校ほか8校について、単位制による全日制の課程を増員するものです。(8)は、函館中部高等学校及び北見北斗高等学校について、理数科の設置に伴い、

第1学年の生徒定員を減員するもの、(9)は、札幌白石高等学校ほか9校について、単位制による全日制の課程の生徒定員を減員するものです。(10)は、滝川高等学校ほか46校について、学年進行に伴い第2学年から第4学年までの定員を改めるものです。最後に、(11)ですが、滝川高等学校ほか4校について、これまで「理科・数学に関する学科」としていたものを、高等学校設置基準に基づき、「理数に関する学科」に改めるものです。

なお、改正する内容の詳細は、20ページ以降の新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

最後に、3の施行期日ですが、令和4年(2022年)4月1日から施行しようとするものです。

説明は以上です。

**【倉本教育長】**

御質問や御意見はありませんか。

**【山本委員】**

2の(2)のとおり、函館中部高校と北見北斗高校に新たに理数科を設置するということですが、理数科の設置は、かなり昔に行われていて、それ以来のことではないかと思います。現在の設置校、また、函館中部高校と北見北斗高校の場所を合わせて考えると、北海道全体を覆うような感じになるのかなと思ったのですが、この先のこととして、圏域当たり1校の理数科を設置するなどの方向性をお持ちなのかについて、お聞かせいただきたいです。

もう1点として、函館中部高校と北見北斗高校は、これまでは普通科のみでしたので、複数学科を置くことになります。理数科ですので、その分野に強い教員の配置といったことも必要だろうと思うのですが、定数等での様々な配慮、例えば、複数学科設置校への定数加配等の措置のようなことはあるのかについても、お知らせいただけると理解が深まります。

**【櫻井高校配置担当局長】**

まず、圏域での配置についてです。理数科については、現在、滝川高

校、札幌啓成高校、室蘭栄高校、旭川西高校、釧路湖陵高校の5校に設置していますが、委員御指摘のとおり、設置した時期は昭和40年代であり、それ以来の設置ということになります。それぞれ、地域における理数教育の中核としての役割を果たしているところであり、今回、渡島・檜山地域、道北地域に理数科がないこと、スーパーサイエンスハイスクール指定校であるということに鑑み、全道での適切な配置という観点から、令和4年度(2022年度)に2校に設置するというものです。今後の配置については、私どもとしては、今回の設置で全道をカバーできたのではないかという考えですが、今後も、地域の要望や実情等に応じて、検討することもあり得るのではないかと考えています。

また、複数学科における配慮、加配措置ですが、国の標準法により2名加配されることとなりますので、理数科教育の更なる充実を図っていきたくと考えています。

**【青山委員】**

札幌旭丘高校にも理数科が設置されますが、国全体の傾向として、理数科を設置する流れにあるのでしょうか。

**【櫻井高校配置担当局長】**

現代社会の様々な問題を解決するためには、技術革新、イノベーションが期待されており、そうした中で、中央教育審議会答申でも、次代を担う科学技術系の人材の育成を図ることが提言されています。こうしたことを踏まえ、理数教育の充実や創造性の涵養<sup>かん</sup>を充実する必要があるということで、北海道教育推進計画の政策項目としても理数教育の充実が掲げられており、この度、理数科を新設することとしたところです。

**【倉本教育長】**

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

**【倉本教育長】**

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います。よろしいですか。

《委員了承》

**【倉本教育長】**

それでは、この件は決定します。

(2) 議案第2号 北海道立特別支援学校学則の一部を改正する教育委員会規則  
の制定について

ア 説明員 川端特別支援教育担当局長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【川端特別支援教育担当局長】

北海道立特別支援学校学則は、高等部等の学科及び定員等を定めるものですが、本年9月に令和4年度（2022年度）の公立特別支援学校配置計画を策定したことにより、一部の学校において、学科や定員等を見直すこととなります。この度の規則改正は、1の趣旨のとおり、配置計画に基づき、道立特別支援学校の学則について、令和4年度（2022年度）における道立特別支援学校高等部の学科や定員について所要の改正を行うものです。

2の内容ですが、(1)に記載のとおり、中標津支援学校に新たに普通科を設置し、その定員を定めるほか、(2)に記載のとおり、紋別高等養護学校については、令和2年度（2020年度）に行った学級減に伴い、今年度限りでクリーニング科の在籍者がいなくなることから、当該学科の記載を削るものです。また、(3)に記載のとおり、配置計画に基づき、札幌視覚支援学校ほか34校の高等部について、今回定員を改めるものです。

学科ごとの具体的な定員については、2ページから7ページに記載しています。また、定員を改める学校については、8ページ以降の新旧対照表に下線を引いて記載していますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

なお、3に記載のとおり、施行期日は、令和4年（2022年）4月1日としています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

**【倉本教育長】**

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思いますがよろしいですか。

《委員了承》

**【倉本教育長】**

それでは、この件は決定します。

(3) 報告 1 令和 2 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

ア 説明員 中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

資料 1 を御覧ください。調査結果の概要ですが、先に、表に示す項目の範囲について説明します。1 の暴力行為の状況を例にしますと、(1) の北海道の調査結果は、札幌市立学校を含む公立学校の結果、(2) の全国の状況は、公立、私立、国立も含めた小、中、高校の結果、そして、この表の一番下に、参考までに公立学校のみを記載しています。以下、このような形で表記していますので、御承知おきいただければと思います。

それでは、1 の暴力行為の状況です。(1) 北海道の公立小、中、高校の校種別発生件数の状況は、小学校264件、中学校174件、高校78件の合計516件であり、前年度と比較し286件減少しています。(2) の全国の状況と比較すると、一番右の1,000人当たりの発生件数は、全国5.1件、北海道1.1件、公立学校1.2件となっています。

次に、2 のいじめの状況です。(1) 北海道の公立小、中、高校、特別支援学校の校種別の認知件数は、小学校 1 万5,824件、中学校2,686件、高校572件、特別支援学校63件の合計 1 万9,145件となり、前年度と比較し、3,429件の減です。(2) 全国の状況との比較ですが、一番右の1,000人当たりの認知件数では、全国39.7件、北海道39.3件、公立学校42.2件となっています。

次に、資料 2 ページを御覧ください。いじめの解消についてですが、公立学校はいじめの解消率は、小学校95.8パーセント、中学校95.7パーセント、高校92.1パーセント、特別支援学校92.1パーセント、合計95.7パーセントでした。前年度と比較し、1ポイントの減です。

次に、3 の小・中学校の不登校の状況です。(1) 北海道の公立小・中学校の不登校児童生徒数は、小学校2,696人で、前年度と比較し710人

の増、中学校6,177人で、前年度と比較し619人の増です。(2) 全国の状況ですが、一番右の1,000人当たりの不登校児童生徒数は、全国20.5人、北海道24.8人、公立学校は25.0人となっています。

次に、高校の不登校の状況です。(1) 北海道の公立高校の不登校の状況ですが、798人であり、前年度と比較して52人の減です。(2) 全国の状況との比較について、右の欄の1,000人当たりの不登校生徒数は、全国13.9人、北海道7.8人、公立学校8.9人となっています。

次に、3ページを御覧ください。高校の中途退学の状況です。(1) 北海道の公立高校の中途退学者数は1,131人であり、前年度と比較し205人の減です。(2) 全国の状況との比較について、右の欄の中途退学者率は、全国1.1パーセント、北海道1.4パーセント、公立学校1.2パーセントとなっています。

なお、資料2ですが、本道の公立学校分の調査結果の詳細を掲載しています。調査結果の概要については以上です。

道教委としては、生徒指導上の諸課題の解決に向け、学校の教育活動全体を通して、一人一人を大切にした児童生徒理解を深めること、子供たちに望ましい人間関係を基本とした学級や学校の教育的環境を作ることが重要と考えており、いじめ問題については引き続き、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を進めていきたいと考えています。

また、小・中学校での不登校児童生徒数は、前年度より増加しており、依然として憂慮すべき状況と捉えています。道教委では、各学校において、養護教諭やスクールカウンセラーを含めた教育相談体制の充実、ICTを活用した児童生徒の学びを止めない取組、不登校の予兆への対応を含めた初期段階からの支援、教育支援センターとの連携など、今後も計画的な支援、取組を進め、市町村教育委員会や関係機関と連携し、教育指導の充実に向け、学校の支援に努めていきます。

説明は以上です。

**【倉本教育長】**

御質問や御意見はありませんか。



**【青山委員】**

まず、資料2の1ページ、2のいじめの認知件数は、令和2年度(2020年度)の小学校で1,000人当たり67.3件だったということですが、7ページのアンケート調査実施率を見ると、99.7パーセントで全国トップとなっており、いじめの未然防止の取組として非常に役立っていると感じました。

この取組によって、いじめの状況をすくい上げられているのかなと思いますが、その一方で、5ページ目のいじめの態様を見ると、⑧の「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」が、小学校では8位、中学校では4位、高校では2位と、年齢が上がるにつれて上昇しています。いじめの内容も、昔とは違って、暴力によるものよりもむしろ、SNSを使った陰湿なものへと変化してきているように思いますので、アンケートの内容についても、もう少しブラッシュアップできれば、より良くなるのかなと思いました。

**【伊藤生徒指導・学校安全課長】**

道教委では、いじめのアンケートを年2回行っており、「どのようないじめがありますか。」と聞いて、具体的ないじめの内容や困っていることを書いてもらう形にしていますが、今、御指摘いただいたように、こちらから「SNSでのいじめはありませんか。」など、より具体的に問いかけるような設問にした方が、子供たちが書きやすいということもあろうかと思しますので、工夫をしていきたいと思います。

**【橋場委員】**

資料2の7ページ、いじめの認知件数についてです。これまでも、1,000人当たりの認知件数について、京都府が多いという話をしてきましたが、今回は、山形県が非常に多く、114件となっています。この原因について、何か把握していますか。

**【伊藤生徒指導・学校安全課長】**

私どもも、橋場委員と同じような課題意識を持っており、1,000人当たりの認知件数が多い教育委員会に電話し、実情を聞いてみました。山形県にお聞きしたところでは、各学校での研修、また、生徒指導担当者

を対象とした研修等を通して、いじめの認知の在り方について、改めて認識を深め直し、互いに確認しあうことによって、些細なトラブルであってもいじめとして認知し、対応していこうという取組を行っているとのことでした。こうした取組は、道教委でも同じ姿勢で行っていますので、今後も進めていきたいと考えています。

**【橋場委員】**

資料2の9ページを見ると、山形県では、重大事態の発見件数が3件となっていますが、1,000人当たりの認知件数がその次に多い宮崎県での重大事態の発生件数を見ると0件となっています。そして、3番目に1,000人当たりの認知件数が高い大分県を見ると、重大事態が9件ということになっていますが、この関係性をどのように解析するのかということが、今後大事になってくるのだろうと感じた次第です。

**【山本委員】**

問題行動等については、全国的に見て、前年度と比較して取組の成果が着実に図られているのではないかという感想を持ちましたが、その中で、昨年度と比較して増加しているのが、資料2の10ページにある不登校の状況です。この結果をどのように捉えるのかということが大事だと思いますが、まず、増加の傾斜が急になっていることが気になりました。

また、このページの中頃にある不登校児童生徒数を見ると、中学校で1,000人当たりの不登校生徒数が51.6人となっています。これは、1クラスに置き換えると、1クラス40人の中に2人いるということになります。1クラスの中で2人、「あの子とあの子、今日も来ていないよね。」ということだというイメージをすると、この状況を捉えやすいのかなと思いました。

そして、このページの1に、新型コロナウイルス関連の欄が今年から設けられていますが、これは、不登校ということだけではなく、新型コロナウイルス感染症の影響、感染回避という観点の中で注目していかなければいけないことかなと思いました。実は、先週、胆振管内の道立高校2校の視察に行かせていただき、3年前の胆振東部地震の対応等についてお聞きしてきました。1つ目の学校では、継続的にスクールカウ

セラーが対応しているのですが、震災に関わる内容よりも、むしろ、コロナ禍での不安が非常に大きなストレスになっており、その対応を継続的に行っているということでした。今後、不登校に至らないように、注意しなければいけないという気がしたところです。

ただ、その一方で、今回視察したもう1校では、まだ震災の影響が残っているということであり、大きな音がすると、びっくりするような子もいるという話、また、授業の中でも、震災や地震という言葉が発すると心の傷に障るのではないかとということで気を遣っているという話もしていました。これからも継続的なカウンセリングは必要なのかなと感じたところです。

今回視察したのは、小規模校2校でしたが、中学校時代に不登校だった子供が、学校案内のパンフレットに顔写真が載るほど、毎日学校に来ているというような話もしていました。小規模校の利点を生かし、子供たちへの声かけを継続して行っていくことにより、子供たちが居場所を見付け、不登校から立ち直っていくことができたのだろうと思いますし、こじんまりとした関係性の中で、継続的な支援、また、定期的な声かけを含めた教育活動などの密な指導ができるからこそその成果なのだろうと感じたところです。視察の報告を含めて、お話しさせていただきました。以上です。

**【川端委員】**

子供たちの心の中で、コロナに対する不安がすぐに出てくる子もいると思いますが、学年が変わる、学校が変わるなど、何かしらのきっかけがあつて、心の傷が表面化するような子もいると思います。コロナ禍で不安を抱える子への対応については、全国的に報道もされているとおりであり、出席しないことが不利益にならないよう配慮されているところですが、今後、コロナが落ち着いてきたときには、子供たちの心のケアをしながら、学校に戻れるように応援してもらいたいという思いがあります。

もう1つは、高校中退に関してです。資料2の15ページを見ると、理由としては、どのような中身かは分かりませんが、進路変更という理由

が一番多く、経済的理由は少ないです。ただ、これだけコロナが長期化する中で、保護者の方々が勤める企業が倒産したというような話も聞いていますので、来年度以降、そうした理由により、泣く泣く退学する例が多くなる可能性もあるのではないかと思います。

高校生ともなれば、経済的な理由で退学するということを恥ずかしく思って、進路変更と表現してしまっていることもあるのかもしれませんが。

無理に踏み込むようなところではないのですが、どのような理由なのかについて、生徒の気持ちの面も把握しつつ、フォローアップしていただきたいと思います。

**【渡辺委員】**

新型コロナウイルスによる感染回避ということで、不安などがあるということですが、具体的にどのような不安が続いていて、どのようなケアをするのかということ、現場の教員の方々がしっかりと認識していくということが大事であり、必要なことだと思いますので、対応を検討いただければと思います。

**【倉本教育長】**

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

**【倉本教育長】**

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(4) 報告 2 令和4年度(2022年度)北海道・札幌市公立学校教員採用候補者の登録について

ア 説明員 伊賀教職員局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【伊賀教職員局長】

資料1の「2 登録状況」を御覧ください。今年度の北海道の登録状況は、表の中央にある登録者の中に北海道の欄がありますが、その下から3番目の合計①に記載のとおり、1,032名を登録しました。昨年度と比較して、一番下の増減の欄に記載のとおり、4名の増となっています。登録者数の算定は、学級数の見込みや退職予定者数、再任用見込数などを勘案して積算を行っており、前年度と比べて若干の増となる見込みとなっています。

なお、表の左端にある受検区分の小学校と中学校の欄に、それぞれ「うち地域枠」と記載していますが、これは、採用段階から地域に根ざした教育を推進する中核となる職員を育成するために、募集段階から地域を限定するものであり、小学校では平成23年度(2011年度)選考から、中学校では平成30年度(2018年度)選考から実施しているものです。

対象管内は、日高、宗谷、オホーツク及び根室管内の4管内に限っており、小学校4名、中学校8名の計12名を登録しています。

次に、一番右側の受検倍率を御覧ください。受検倍率の北海道の欄、下から3番目の合計①に記載のとおり、倍率は2.8倍であり、昨年度の3.0倍と比較して0.2ポイントの減となっています。

なお、札幌市の状況は記載のとおりですが、北海道と札幌市を合わせた受検倍率は、3.2倍になっています。

次に、「3 登録者のうち特別選考による者(北海道分)」についてですが、こちらは、「2 登録状況」の登録者数の内数となっています。

特別選考は、受検資格に応じ、一部の検査項目について、検査項目の免除等の配慮を行っております。「障がい者特別選考」は、障害者手帳等の交付を受けている者を対象とするもので、これについては4名登録

しました。「現職教員特別選考」は、他県や私立学校で正規職員として勤務経験が3年以上の者を対象としており、19名を登録したところです。そして、「登録辞退者特別選考」は、過去3年以内に北海道の採用登録を辞退した者を対象とするもので、これについては5名を登録しました。

一番右側の「社会人特別選考」は、教育職員免許状を有しないものの、資格や実務経験を有する者を対象とするもので、これについては1名を登録しています。

次に、「5 今後の実施予定」ですが、この後、11月27日（土）に期限付教員を対象とした第3次検査を実施することとしています。

次に、資料2を御覧ください。資料1の登録状況について、教科別に詳細を記載したものです。受検倍率が昨年度に比べて高くなった教科、逆に、昨年に比べて低くなった教科がありますが、これについては、教員定数や退職予定者数の増減があることが主な要因となっています。

次に、資料に記載はありませんが、教職員局としては、受検者確保のために、令和元年度（2019年度）実施の選考から、第1次検査を東京で行うほか、動画やホームページにより北海道の教育の魅力を伝えていきます。また、より若い世代に働きかけるため、高校生が小・中学校で教員の仕事を体験するインターンシップや、高校を対象に教育大の学生や教員を講師等としたセミナーを実施するなどの取組を行っていくこととしており、今後とも、教員確保に向けた取組を行っていきたいと考えています。説明は以上です。

**【倉本教育長】**

御質問や御意見はありませんか。

**【山本委員】**

資料2についてです。道教委として、教員の確保に向けて様々な策を打っていることは重々承知しており、そうした取組によって、一定の倍率を確保しているということだと思いますが、倍率が2倍を割ると、子供たちを教える優秀な教員の確保という面では厳しいのかなという印象を持ったところです。今回、小学校、また、中学校の美術で2倍を割っており、その理由については、調べてみなければ分かりませんが、倍率

が低くなる理由は、それぞれの区分で異なっているのではないかという気がします。いずれにしても、倍率が2倍を割るのは厳しいところです。

ある教育学者が、働き方改革が受検する学生の気持ちにどのように影響するのかということに言及しているのですが、まず、1つ目としては、中学校の部活動に関して見直さなければ難しいということ、そして、2つ目としては、小学校での働き方の見直しを挙げていました。部活動については、地域移行も含めて、様々な動きが見えてきていますし、小学校の働き方についても既に手を打っていますので、今後、現在進めている小学校高学年での専科指導などを更に進めるなどしてマンパワーを支援し、それが目に見える形になってくると、学生の印象も変わってくるのかなという気がします。国の施策ともリンクしていく必要があります、非常に難しい部分もあると思いますが、これからも意識して取り組んでいかなければいけないと感じたところです。

**【青山委員】**

登録者数を見ると社会と保健体育が圧倒的に多く、これは、他の科目よりも資格を取れる学校が多いなどの要因があると思うのですが、その一方で、技術の登録者数が際立って低いのが気になりました。社会や保健体育のようにはいかななくても、社会人特別枠を活用するなどして、技術の人材を確保していかなければならないと思いました。

**【伊賀教職員局長】**

技術については、免許を取得できる大学が限られており、それが倍率が低くなっている要因になっているのだらうと思います。委員御指摘のように、社会人特別枠も活用しながら、倍率を確保できるように検討していきたいと思います。

**【青山委員】**

ありがとうございます。

**【橋場委員】**

資料1の4に登録者数というのがありますが、平成31年度(2019年度)と令和2年度(2020年度)の数字は、実際に学校の教員になった方々の人数ということなのでしょうか。

**【伊賀教職員局長】**

登録者は、あくまでも登録をした人数です。実際に採用しようとしたときに辞退される方などもいらっしゃるので、登録者数よりも採用者数は減っています。

**【橋場委員】**

登録者数は選考に合格した方であり、実際に現場に立つ方は、この人数から減る可能性があるということですね。

**【伊賀教職員局長】**

他県と併願されている方もいらっしゃいますので、残念ながら、北海道が選ばれなかったということもあります。

**【倉本教育長】**

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

**【倉本教育長】**

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。



(5) 報告 3 文部科学大臣表彰（学校保健・学校安全関係）の被表彰者等の決定について

- 報告を了承

(6) 報告 4 文部科学大臣表彰（養護教諭制度80周年記念学校保健功労者）の  
被表彰者の決定について

- 報告を了承

(7) 報告 5 文部科学大臣表彰（地方教育行政功労者）の被表彰者の決定について

○ 報告を了承